

新型インフルエンザ等対策訓練について

- ・平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練
- ・平成27年度新型インフルエンザ等対策訓練

平成27年10月29日
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要（27.1.23）

■ 訓練目的

- 関係省庁の新型インフルエンザ等対応における制度上の手続き及び役割に関する知識を深める。
- 訓練の努力義務のある都道府県・指定公共機関等に対して、その実施を促す。
- 同対策の国民への普及・啓発に資する。

■ 本訓練の内容

I. 政府全体訓練

- ① 政府対策本部運営訓練
- ② 「都道府県」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練

II. 政府全体訓練と連携した訓練

- 「関係省庁」、「都道府県」及び「指定公共機関」における訓練

■ 実施日 平成27年1月23日(金)10:05～10:25(20分間)

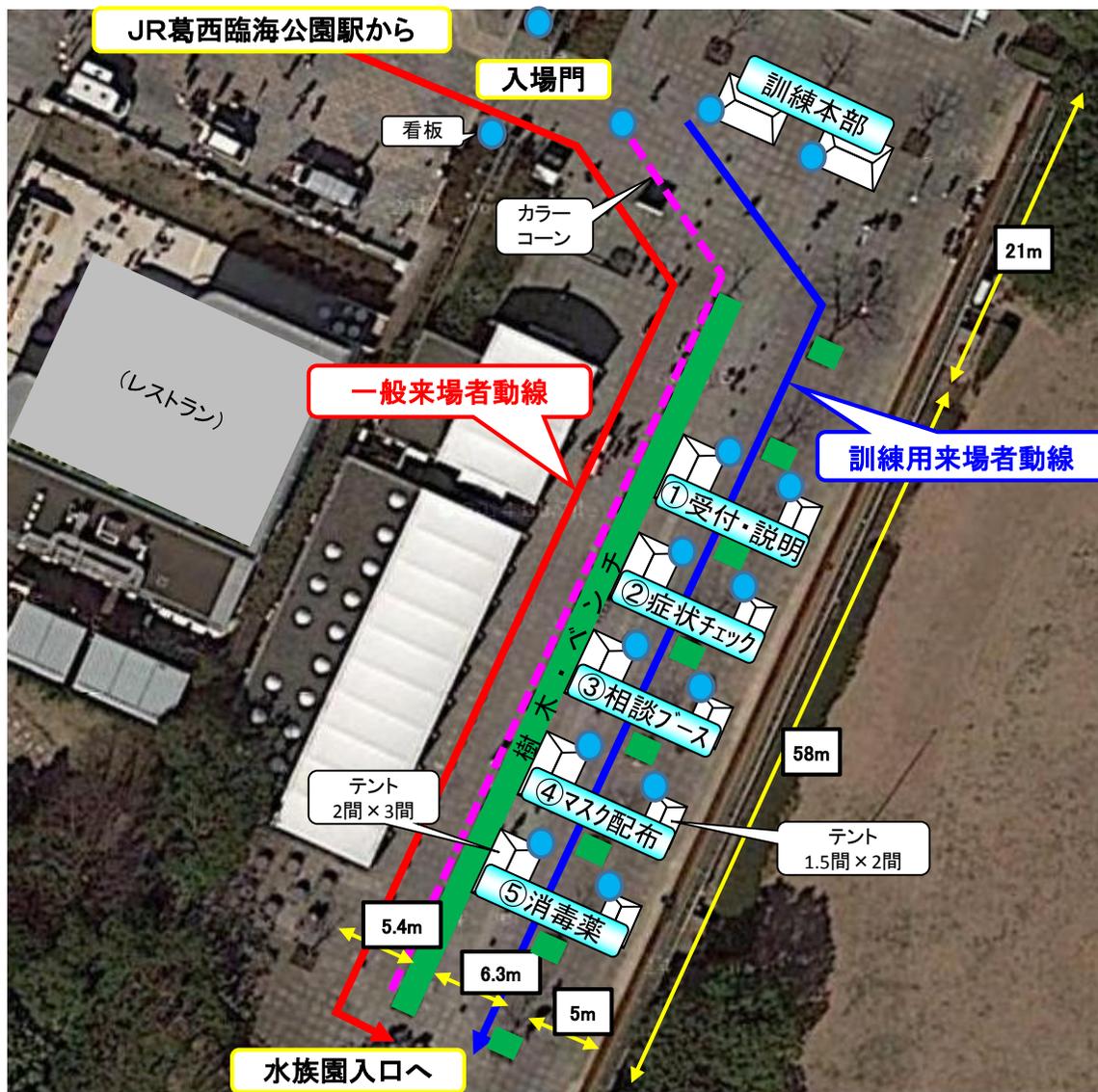
■ 本訓練の特徴

- ① 特別措置法施行後、(国内発生後の)緊急事態宣言前後を想定した初めての訓練(25年度の訓練は、海外で発生した段階における政府対策本部の立ち上げ及び基本的対処方針の策定)
- ② 政府対策本部運営訓練においては、国民への啓発のため、報道関係者に公開
- ③ 全関係省庁、全都道府県、全指定公共機関(102機関)が参加。(政府全体訓練における「連絡訓練」)
- ④ 全関係府省庁、全都道府県、53指定公共機関で各機関が主催の訓練を実施。
(参考 25年度実施状況:1庁、34道府県、11指定公共機関)

都道府県等における実動訓練の一例（東京都）

緊急事態宣言下における施設の使用制限等訓練を実施

葛西臨海水族園 訓練会場配置図



①受付・説明

■ 感染防止のための入場者の整理

- ▽ 人と人との接触を極力避けるため入場者数の制限や、受付における動線の整理・説明を実施
- ⇒ 入場門や受付で入場者制限実施や協力依頼に関する掲示を実施
- ⇒ 制限等措置の背景である新型インフルエンザ流行の状況や根拠法令、入場までの手順や確認事項を記載した資料を配布した上で説明
- ⇒ ①テントの他、入場門付近（来場者動線の先頭）においても、呼びかけ・説明・誘導を実施

②症状チェック

■ 発熱等の症状のある者の入場禁止

- ▽ 発熱等の症状についての本人申告を確認し、症状のある者は入場禁止の措置を実施
- ⇒ 発熱等の症状のある方は入場できない旨の掲示をするとともに、園職員が来場者に対して確認を実施
- ⇒ 確認をしたい旨を申し出た来場者に対しては、体温計を置いた相談コーナーを案内

③相談ブース

■ 来場者に対する苦情対応等

- ▽ ②症状チェックにおいて疑義があった来場者の検温の対応や、入場者制限措置等に関する来場者からの苦情等へ対応
- ⇒ 現場の実情を踏まえた来場者からの苦情等を想定して、来場者へ適切な対応を実施

④マスク配布

■ マスクの着用など感染防止策の入場者への周知

- ▽ 入場の際にマスク着用を義務付けることを周知するとともに、マスクの着用を確認して、持っていない方へはマスクを配布の上、着用を依頼

⑤消毒薬

■ 手指の消毒設備の設置

- ▽ 手指を消毒するための設備を設置して、必ず消毒措置を行ってから入場することを依頼

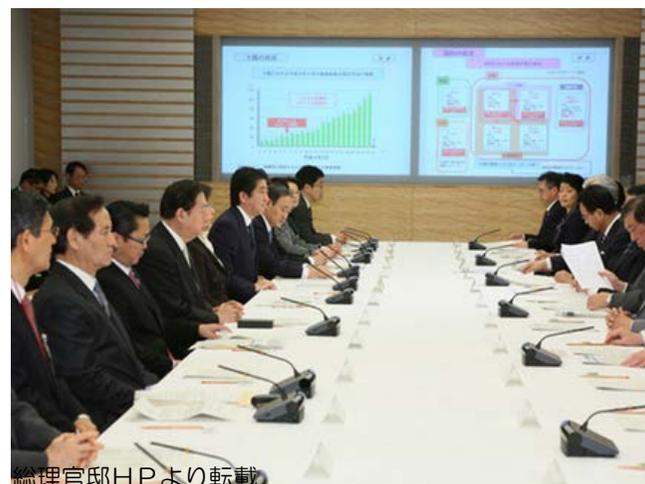
平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の様子 (政府対策本部運営訓練@総理官邸)



政府対策本部運営訓練全景



総理官邸HPより転載
訓練の中で緊急事態宣言を行う安倍総理



総理官邸HPより転載
訓練の中で指示を行う安倍総理



緊急事態宣言への該当について報告する尾身委員長

平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の様子 (政府全体訓練と連携した関係機関の訓練)



厚生労働副大臣による訓示
(厚生労働省対策本部運営訓練)



防衛大臣による大臣指示
(防衛省対策会議訓練)



施設使用制限等訓練
(東京都葛西臨海水族園)



舛添東京都知事による知事指示
(東京都対策本部訓練)



患者搬送訓練
(東京都都立駒込病院)

平成27年度新型インフルエンザ等対策訓練実施計画（案）

■ 訓練目的

- 訓練の努力義務のある都道府県・指定公共機関等に対して、その実施を促す。
- 関係省庁の新型インフルエンザ等対応における制度上の手続き及び役割に関する知識を深める。
- 同対策の国民への普及・啓発に資する。

■ 本訓練の内容

I. 政府全体訓練

- ① 政府対策本部運営訓練（参加者調整中）
- ② 「関係省庁」、「都道府県」、「都道府県を通じた市町村」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練。

II. 関係機関主催の訓練

- 「関係省庁」、「都道府県」、「市町村」及び「指定公共機関」における訓練。

■ 実施時期

I. 政府全体訓練

：平成27年11月下旬予定

（これまでの政府訓練実施時期の1月は、季節性インフルエンザの流行時期であるため、多くの機関の訓練実施を促す観点から、11月に設定。）

II. 関係機関主催の訓練

：平成27年11月～平成28年1月の期間での実施を依頼

■ 本訓練の特徴

- ① 国内に新型インフルエンザがまん延し、緊急事態措置を実施すべき区域が全国になった場合を想定した訓練。
（昨年度の訓練は、国内の一部区域が緊急事態措置を実施すべき区域となった場面を想定）
- ② 政府対策本部運営訓練においては、国民への啓発のため、報道関係者に公開。
- ③ 全関係府省庁、全都道府県、全指定公共機関（102機関）に加え、全市町村が参加（予定）。
（政府全体訓練における「連絡訓練」）
- ④ 全関係府省庁、全都道府県、628市町村及び54指定公共機関で各機関が主催の訓練を実施（予定）。
（対策本部設置・運営訓練、患者搬送訓練、施設の使用制限等訓練、患者が増大した際における病院の対応訓練等）

平成27年度新型インフルエンザ等対策訓練の全体像(イメージ)

緊急事態宣言・措置の前後の想定を中心として訓練を実施

海外における新型インフルエンザ (H7N9) の発生

厚生労働大臣の新型インフルエンザ等の発生の公表

25年度訓練実施場面
 政府対策本部を設置し、基本的対処方針を決定
 政府対策本部会合（第1回）開催

国内において感染患者を確認（発生国からの帰国者であることが判明）
 政府対策本部会合（第2回）を開催し、基本的対処方針を変更

緊急事態宣言の要件に該当する事態の発生
 （国内（他地域）において新型インフルエンザの感染患者を確認し、
 疫学調査の結果、感染経路を特定できない状況）

基本的対処方針等諮問委員会の開催

26年度訓練実施場面

【前提条件】
 緊急事態措置を実施すべき区域
 ・発生県（1県）及びその隣接県

政府対策本部会合（第3回）の開催
 ■ 緊急事態宣言
 ■ 基本的対処方針の変更 等

27年度訓練実施場面

【前提条件】
 緊急事態措置を実施すべき区域
 ・全都道府県（複数県で発生）

政府対策本部会合（第2回）の開催
 ■ 緊急事態宣言
 ■ 基本的対処方針の変更 等

海外発生期

国内発生早期

国内感染期

都道府県主催の訓練実施予定

	訓練主体	訓練種別	訓練内容
	1 北海道	連絡訓練	・連絡訓練
	2 青森県	実動訓練・机上訓練・連絡訓練	・医療機関における患者対応訓練、各部局の対応訓練、連絡訓練
	3 岩手県	連絡訓練	・連絡訓練
	4 宮城県	実動訓練・連絡訓練	・患者対応訓練、連絡訓練
	5 秋田県	連絡訓練	・連絡訓練
	6 山形県	連絡訓練	・連絡訓練
	7 福島県	実動訓練（検討中）・連絡訓練	・医療機関における患者対応訓練（検討中）、連絡訓練
	8 茨城県	連絡訓練	・連絡訓練
	9 栃木県	連絡訓練	・連絡訓練
	10 群馬県	連絡訓練	・連絡訓練
	11 埼玉県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送・陰圧テント設置訓練、連絡訓練
	12 千葉県	実動訓練・本部訓練・連絡訓練	・施設の使用制限等訓練、患者増大時の医療機関訓練、対策本部訓練
	13 東京都	実動訓練・連絡訓練	・一部施設における実動訓練、連絡訓練
	14 神奈川県	本部訓練・連絡訓練	・県対策本部訓練、連絡訓練
	15 新潟県	連絡訓練	・連絡訓練
	16 富山県	連絡訓練	・連絡訓練
	17 石川県	実動訓練・机上訓練・連絡訓練	・外来対応訓練、緊急事態措置等の机上訓練、連絡訓練
	18 福井県	実動訓練・連絡訓練	・施設の使用制限等訓練、連絡訓練
	19 山梨県	実動訓練・連絡訓練	・実動訓練（内容検討中）、連絡訓練
	20 長野県	実動訓練・本部訓練・連絡訓練	・施設の使用制限等訓練、県対策本部訓練、連絡訓練
	21 岐阜県	机上訓練・連絡訓練	・ワークショップの開催、連絡訓練
	22 静岡県	実動訓練・本部訓練・机上訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、県対策本部訓練、要員向け対応訓練、連絡訓練
	23 愛知県	机上訓練・連絡訓練	・医療体制対応訓練、連絡訓練
	24 三重県	連絡訓練	・連絡訓練
	25 滋賀県	連絡訓練	・連絡訓練
	26 京都府	実動訓練・連絡訓練	・保健所、医療機関における実動訓練、連絡訓練
	27 大阪府	連絡訓練	・連絡訓練
	28 兵庫県	机上訓練・連絡訓練	・相談窓口の設置・運営、連絡訓練
	29 奈良県	実動訓練	・患者発生から外来受診、搬送等の実動訓練
	30 和歌山県	連絡訓練	・連絡訓練
	31 鳥取県	本部訓練・連絡訓練	・県対策本部訓練、連絡訓練
	32 島根県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、連絡訓練
	33 岡山県	連絡訓練	・連絡訓練
	34 広島県	実動訓練・机上訓練・連絡訓練	・医療機関の資機材習熟訓練、疑い患者の受け入れ訓練、保健所との連携訓練、連絡訓練
	35 山口県	実動訓練・本部訓練・連絡訓練	・患者対応等訓練、県対策本部訓練、連絡訓練
	36 徳島県	実動訓練・本部訓練・連絡訓練	・患者搬送、入院受入訓練、県対策本部訓練、連絡訓練
	37 香川県	実動訓練・連絡訓練	・施設の使用制限の要請、保健所の搬送訓練、連絡訓練
	38 愛媛県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、連絡訓練
	39 高知県	実動訓練・連絡訓練	・医療機関等における初期対応訓練、連絡訓練
	40 福岡県	実動訓練・連絡訓練	・医療機関等における患者対応訓練、連絡訓練
	41 佐賀県	実動訓練・連絡訓練	・医療対応の実動訓練、連絡訓練
	42 長崎県	連絡訓練	・連絡訓練
	43 熊本県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、連絡訓練
	44 大分県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、陰圧テント設置訓練、連絡訓練
	45 宮崎県	実動訓練・連絡訓練	・患者搬送訓練、連絡訓練
	46 鹿児島県	連絡訓練	・連絡訓練
	47 沖縄県	本部訓練・連絡訓練	・県対策本部訓練、連絡訓練

※ 10月28日現在